

平成 26 年第 2 回玉城町議会定例会会議録（第 1 号）

招集年月日 平成 26 年 3 月 5 日（水）
招集の場所 玉城町議会議場
開 議 平成 26 年 3 月 5 日（水）（午前 9 時 00 分）
出席議員 1 番 中西 友子（10：25 出席） 2 番 北 守 3 番 坪井 信義
4 番 北川 雅紀 5 番 中瀬 信之 6 番 山口 和宏
7 番 奥川 直人 8 番 山本 静一 9 番 前川 隆夫
10 番 川西 元行 11 番 風口 尚 12 番 小林 豊
13 番 小林 一則

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	中郷 徹	教 育 長	山口 典郎
総 務 課 長	林 裕紀	会 計 管 理 者	前田 浩三	税 務 住 民 課 長	田畑 良和
生 活 福 祉 課 長	中村 元紀	上 下 水 道 課 長	東 博明	産 業 振 興 課 長	田間 宏紀
建 設 課 長	松田 幸一	教 育 事 務 局 長	中西 元	病 院 老 健 事 務 局 長	田村 優
総 務 課 長 補 佐	見並 智俊	教 育 委 員 長	加藤 禎一	監 査 委 員	中西 正光

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 小林 一雄 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 藤井 亮太

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 2 号 玉城町みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定について
- 第 5 議案第 3 号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第 4 号 語学指導等を行う外国青年の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第 5 号 玉城町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 第 8 議案第 6 号 玉城町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

- 第 9 議案第 7 号 玉城町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 第 10 議案第 8 号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 第 11 議案第 9 号 玉城町国民健康保険出産資金貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 第 12 議案第 10 号 玉城町国民健康保険出産費資金貸付事業条例の廃止について
- 第 13 議案第 11 号 平成 25 年度玉城町一般会計補正予算 (第 4 号)
- 第 14 議案第 12 号 平成 25 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 第 15 議案第 13 号 平成 25 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 16 議案第 14 号 平成 25 年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 17 議案第 15 号 平成 25 年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 18 議案第 16 号 平成 25 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 19 議案第 17 号 平成 25 年度玉城町病院事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 20 議案第 18 号 平成 25 年度玉城町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 21 議案第 19 号 平成 25 年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 22 議案第 20 号 平成 25 年度玉城町下水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 23 議案第 21 号 平成 26 年度玉城町一般会計予算
- 第 24 議案第 22 号 平成 26 年度玉城町国民健康保険特別会計予算
- 第 25 議案第 23 号 平成 26 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第 26 議案第 24 号 平成 26 年度玉城町山村振興事業特別会計予算
- 第 27 議案第 25 号 平成 26 年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 28 議案第 26 号 平成 26 年度玉城町介護保険特別会計予算
- 第 29 議案第 27 号 平成 26 年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算

- | | | |
|------|----------|---------------------------|
| 第 30 | 議案第 28 号 | 平成 26 年度玉城町病院事業会計予算 |
| 第 31 | 議案第 29 号 | 平成 26 年度玉城町水道事業会計予算 |
| 第 32 | 議案第 30 号 | 平成 26 年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算 |
| 第 33 | 議案第 31 号 | 平成 26 年度玉城町下水道事業会計予算 |

開議の宣告

- 議長（風口 尚）ただ今の出席議員数は 12 名で、定足数に達しております。
よって、平成 26 年第 2 回玉城町議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。
なお、1 番、中西友子さんより遅刻の届けがありましたのでご報告いたします。
開会にあたり町長より定例会召集の挨拶があります。町長 辻村修一君

定例会召集の挨拶

- 町長（辻村 修一）平成 26 年第 2 回玉城町議会定例会開会にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。今期定例会は私にとりましても任期 4 年の最終の定例会ということになります。今日までの間、議員の皆様方には格別のご支援とご協力を賜りましたこと心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。今、地方を取り巻く状況は大変大きな変化の中にあるわけでございまして、特に少子高齢化のスピードが大変速い状況であります。地方にありまして、更に将来に希望が持てるまちづくりを進めていかなければならんと考えてとる次第であります。特に住民の皆様との協働によるまちづくりが必要であるというふうに思っておる次第でございます。今期定例会は条例関係では、玉城町みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定をはじめとする条例の一部改正、そして平成 25 年度予算に係ります最終の精査による補正、更に平成 26 年度の当初予算ということでございます。改選の時期ということでございますので予算につきましては、新年度骨格予算ということで必要な経常経費を中心に計上させていただいておるものでございます。その点あらかじめご理解を賜りまして、ご審議いただきますようお願いを申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

会議録署名議員の指名

- 議長（風口 尚）これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において
2 番 北 守 君 3 番 坪井 信義 君

の2名を指名いたします。

会期の決定

○議長（風口 尚）次に、日程第2 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。今期定例会の会期は、本日から3月17日までの13日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から3月17日までの13日間と決定致しました。なお、会期中の会議予定につきましては、先日配布致しました会期日程案のとおりでありますのでご了承願います。

諸報告

○議長（風口 尚）次に、日程第3 諸報告を致します。

報告 第1号 監査委員から平成25年11月分ないし平成26年1月分に関する例月出納検査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配布しておきました。また、日本青年団協議会から「これから勤労青年教育のあり方に関する要望書」が提出されましたが、議会運営委員会で協議をいただきました結果、その写しを配布することにいたしましたので、ご了承願います。以上で、諸報告を終わります。

議案の上程

○議長（風口 尚）次に、日程第4 議案第2号 玉城町みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一）議案第2号 玉城町みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本議案は、みえ森と緑の県民税市町交付金を原資として、災害に強い森林づくりと町民全体で森林を支える社会づくりを推進するため、本条例を制定するものであります。

なお、詳細につきましては、産業振興課長から説明いたさせます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） それでは、議案第2号 玉城町みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定について補足説明を申し上げます。

議案書の方をお願いしたいと思います。第1条、設置の目的でございますが、みえ森と緑の県民税市町交付金を災害に森林づくり及び町民全体で森林を支える社会づくりを推進する施策に充当するためでございます。

第2条、積立金 第4条、運用益金の処理において基金として積み立てる額はみえ森

と緑の県民税市町交付金として交付される額とし、一般会計歳入歳出予算で定める。また、基金の運用から生ずる収益は基金に編入するものでございます。

第3条管理、第6条、繰替運用におきまして、基金に積み立てられた現金は确实かつ有利な方法で保管し、財政上必要な場合は、歳計現金に繰り替えて運用することができるとの規定でございます。

次に第5条、処分といたしまして基金の設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合に限り、一般会計歳入歳出予算の定めるところにより処分できることを規定しております。

なお、附則におきまして施行期日を平成26年4月1日といたしております。以上簡単ですが補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りまようよろしくお願い申し上げます。

○議長（風口 尚）提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第5 議案第3号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてないし、日程第10 議案第8号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを一括議題と致します

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一）議案第3号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、玉城病院の院長に委嘱しておりました、労働安全衛生法に基づく産業医を本年4月から町内の開業医へ変更することに伴い、支払形態を委託料から報酬に改め、報酬の額を年額38万8800円とするものであります。

なお、補足は省略させていただきます。

議案第4号 語学指導等を行う外国青年の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、外国語指導助手を紹介いただく、「財団法人 自治体国際化協会」の招致外国青年任用規則の改正に伴い、外国青年の給料月額30万円を年額396万円の範囲内と改め、任用年数に応じ月額を定めるものであります。

なお、補足は省略させていただきます。

議案第5号 玉城町道路占用料徴収条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、消費税法第8条の規程により道路占用期間が一箇月に満たない道路占用料の額について消費税法及び地方消費税法の改正により、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることを考慮し、消費税等相当額を加算するため、所要の改正を行う

ものであります。

なお、補足は省略させていただきます。

議案第 6 号 玉城町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、玉城病院の差額ベッドの金額について、消費税法及び地方税法の改正により、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることを考慮し、消費税等相当額を加算するため所要の改正を行うものであります。

なお、補足は省略させていただきます。

議案第 7 号 玉城町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

社会経済情勢の変化により、地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難になっていることに鑑み、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が平成 25 年 12 月 13 日に施行されました。

この担い手確保のための処遇改善の一つとして、関係法令の改正を受け、玉城町非常勤消防団員に係る退職報償金の増額をいたしたく、改正を行うものであります。

なお、補足は省略させていただきます。

議案第 8 号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の一部が、平成 26 年 4 月 1 日から施行されることに伴う条項のずれにより、本条例を改正するものであります。

なお、補足は省略させていただきます。

以上、条例改正 6 件について、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚）提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第 11 議案第 9 号 玉城町国民健康保険出産資金貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について及び、日程第 12 議案第 10 号 玉城町国民健康保険出産費資金貸付事業条例の廃止についてを一括議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一）議案第 9 号 玉城町国民健康保険出産資金貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について、提案理由を申し上げます。

この基金については、平成 13 年度に出産育児一時金の支給を受けるまでの間、出産

に要する費用を支払うための資金を貸付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与するため設置されたものであります。

平成 21 年 10 月より直接支払制度が実施され、医療機関窓口での負担軽減が図られたため、平成 22 年以降利用実績がない状況であることから本条例を廃止しようとするものであります。

なお、補足は省略させていただきます。

議案第 10 号 玉城町国民健康保険出産費資金貸付事業条例の廃止について、提案理由を申し上げます。

本議案は、議案第 9 号と同様の理由から事業の必要性が無くなったと判断し、本条例を廃止しようとするものであります。

なお、補足は省略させていただきます。

以上、条例廃止 2 件について、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚）提案理由の説明は終わりました。

次に 日程第 13 議案第 11 号 平成 25 年度 玉城町一般会計補正予算（第 4 号）ないし、日程第 22 議案第 20 号 平成 25 年度 玉城町下水道事業会計補正予算（第 3 号）を一括議題といたします。

町長より 提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一）議案第 11 号 平成 25 年度玉城町一般会計補正予算（第 4 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を控え各事業において精査を行ったもので、歳入歳出予算から 1 億 5000 万円を減額し、予算総額を 64 億 430 万 7000 円とするものであります。

歳入の主なものといたしまして、町税では法人税、固定資産税におきまして、実績を見込み増額をいたしております。

国庫支出金では、木造住宅耐震診断及び耐震補強事業費と外城田小学校、有田小学校及び下外城田小学校講堂の空調防音工事に係る補助金を精査し、それぞれ減額いたしております。

県支出金では、ため池の震災対策事業のほか、緊急雇用創出事業を活用した福祉・介護分野での人材の定着と参入を促進するための事業補助金を減額いたしております。

また、寄附金では、全国からふるさと応援寄附が多く寄せられておりますことから、増額をいたしております。

財政調整基金繰入金では、予算の手立てができたことから減額をいたしております。

諸収入では、25 年 4 月より後期高齢者医療広域連合へ派遣しております職員 1 名分の

負担金と同連合の過年度負担金精算金を計上いたしております。

続きまして歳出では、予算全体を通して人件費の精査をいたしました。

総務費では、職員の事務用椅子の更新費、熊野古道特別番組広告料を新規計上のほか、地域イントラネットシステム及び内部情報システムサーバ更新費の予算の組み替えをいたしております。

民生費では、児童手当扶助費、福祉医療費扶助費、保健福祉会館増築工事に係る実施設計委託料の補正のほか、保育所の給食用及び施設備品購入費を当初予算から前倒しして計上いたしております。

衛生費では、伊勢広域環境組合負担金、予防接種委託料、生ごみ処理機購入費などを精査し、減額いたしております。

労働費では、緊急雇用創出事業の事業費を精査いたしております。

農林水産費では、食料自給力向上対策助成事業交付金と震災対策のため池調査委託料、地域用水環境整備事業負担金をそれぞれ減額いたしております。

商工費では、ふるさと応援寄附の増加に伴い、報償品の増額をいたしております。

土木費では、下田辺地内のＪＲ推進工事委託料、小社岩出線道路改良工事費、中樂朝久田線の土地購入費、木造住宅耐震診断及び耐震補強事業費などを事業精査の上、減額いたしております。

消防費では、伊勢市消防本部の退職者増員に伴う経費と新庁舎敷地造成に係る経費を増額いたしております。また、要援護者宅への家具固定のための経費及び防災無線機更新費については、予算の組み替えをいたしております。

教育費では、整備が完了しました外城田小学校及び有田小学校講堂の空調防音工事などに係る経費を減額し、新たに田丸小学校受電設備更新経費及び小中学校の給食備品購入費を当初予算から前倒しして計上いたしております。

また、田丸城跡石垣修復維持管理経費は予算の組替えをいたしております。

諸支出金では、下水道事業において当初予定しておりました玉城浄化センター廃止に伴う起債の繰上償還が翌年以降となったことなどから、繰出金の減額をいたしております。

また、事業の進捗、予算の配当時期等の関係から、やむを得ず翌年度に繰り越すため、繰越明許費を設定いたしております。

なお、詳細につきましては、副町長から説明いたさせます。

議案第 12 号 平成 25 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を控え決算見込みにより、各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出それぞれ 628 万 7000 円を減額し、予算総額を 16 億 8391 万 8000 円とするものであります。

歳入の主なものといたしまして、共同事業交付金の減額であります。

歳出におきましては、総務費で電算システムの更新委託料、共同事業拠出金の減額が主なものであります。

なお、詳細は、生活福祉課長から説明いたさせます。

議案第 13 号 平成 25 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を控え決算見込みにより、各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出それぞれ 236 万 2000 円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 5321 万 1000 円とするものであります。

なお、詳細は、産業振興課長から説明いたさせます。

議案第 14 号 平成 25 年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を見込み歳入で分担金の増額、使用料の増額、繰入金等の減額で差引き 44 万 2000 円を減額し、歳出で、農業集落排水事業費等各科目を精査し、同額の 44 万 2000 円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 6477 万 6000 円とするものであります。

なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第 15 号 平成 25 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を控え決算見込みにより、各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出それぞれ 149 万 6000 円を減額し、予算総額を 11 億 2769 万 8000 円とするものであります。

なお、詳細は、生活福祉課長から説明いたさせます。

議案第 16 号 平成 25 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、広域連合の納付金の精算による減額が主なもので、歳入歳出それぞれ 161 万 3000 円を減額し、予算総額を 2 億 2201 万 8000 円とするものであります。

なお、詳細は、生活福祉課長から説明いたさせます。

議案第 17 号 平成 25 年度玉城町病院事業会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を控え事業実績をもとに精査をいたし、業務予定量及び予算

の調整を行うもので、収益的収支において、収入で 3759 万 5000 円増の 6 億 4559 万 7000 円、支出で 2575 万 4000 円減の 6 億 7955 万 1000 円とするものであります。

また、資本的収支におきましては、収入で他会計負担金 1 万 1000 円の減額と、支出で建設改良費 2 万 2000 円の減額をするものであります。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明いたさせます。

議案第 18 号 平成 25 年度玉城町水道事業会計補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、給水量の減による業務の予定量の補正と年度末の精査により予算の調整を行うもので、収益的収入において営業収益で 1244 万 9000 円の減額、営業外収益で 43 万 2000 円の増額で差し引き 1201 万 7000 円の減額と、支出では営業費用で 112 万 9000 円を減額、営業外費用の増額 100 万円で差し引き 12 万 9000 円を減額しようとするものであります。

また、資本的収支においては、収入で分担金と繰入金とで 370 万 1000 円の減額をし、支出においては建設改良費及び固定資産購入費で 4 千 21 万 5000 円を減額しようとするものであります。

なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第 19 号 平成 25 年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、事業実績をもとに精査をいたし、年間予算の調整をいたすものであります。

収益的収支において、施設事業収益で 690 万 6000 円を減額し 3 億 5925 万 6000 円に、施設事業費用で 827 万 9000 円を減額し、3 億 9471 万 1000 円とするものであります。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明いたさせます。

議案第 20 号 平成 25 年度玉城町下水道事業会計補正予算（第 3 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、排水量の増加に伴う業務予定量の補正と年度末の精査により収益的収支の収入で営業収益の増額と営業外収益の減額、差し引きで事業収益 281 万 6000 円を増額し、支出では営業費用と営業外費用で 1202 万 1000 円を減額しようとするものであります。

また、資本的収支においては、収入で企業債と補助金の減額と負担金の増額で差し引き 2721 万 1000 円の減額、支出で建設改良費 721 万 1000 円と償還金 2000 万円で合わせて 2721 万 1000 円を減額しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚）副町長 中郷 徹君

○副町長（中郷 徹）それでは、議案第 11 号 平成 25 年度玉城町一般会計補正予算（第 4 号）について、補足説明を申し上げます。

（予算書朗読方々説明する。）

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）それでは、所管いたします 3 議案について補足説明を申し上げます。

まず、議案第 12 号 平成 25 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について、補足説明を申し上げます。

（予算書朗読方々説明する。）

次に、議案第 15 号 平成 25 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、補足説明を申し上げます。

（予算書朗読方々説明する。）

次に、議案第 16 号 平成 25 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、補足説明を申し上げます。

（予算書朗読方々説明する。）

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間 宏紀）それでは、議案第 13 号 平成 25 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第 1 号）について、補足説明を申し上げます。

（予算書朗読方々説明する。）

○議長（風口 尚）上下水道課長 東 博明君

○上下水道課長（東 博明）それでは、所管いたします 3 議案につきまして補足説明申し上げます。

まず、議案第 14 号 平成 25 年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について、補足説明をいたします。

（予算書朗読方々説明する。）

次に、議案第 18 号 平成 25 年度玉城町水道事業会計補正予算（第 2 号）の、補足説明をいたします。

（予算書朗読方々説明する。）

続きまして、議案第 20 号 平成 25 年度玉城町下水道事業会計補正予算(第 3 号)の、補足説明をいたします。

(予算書朗読方々説明する。)

○議長(風口 尚) 病院老健事務局長 田村 優君

○病院老健事務局長(田村 優) それでは所管いたします 2 議案の補足説明をさせていただきます。

それではまず、議案第 17 号 平成 25 年度玉城町病院事業会計補正予算(第 1 号)について、補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する。)

続きまして、議案第 19 号 平成 25 年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第 3 号)について、補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する。)

○議長(風口 尚) 提案理由の説明は終わりました。提案理由の説明の途中でござい
ますが、ここで 10 分間の休憩をいたします。

(午前 10:15 休憩)

(午前 10:26 再開)

○議長(風口 尚) 休憩前に引き続きまして提案理由の説明を求めます。

次に日程第 23 議案第 21 号 平成 26 年度玉城町一般会計予算ないし、日程第 33 議案第 31 号 平成 26 年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 辻村 修一君

○町長(辻村 修一) 議案第 21 号 平成 26 年度玉城町一般会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成 26 年度一般会計予算は、骨格予算として編成をいたしておりますが、緊急に整備が必要なもの、継続事業となっているものなどは予算計上しておりますのであらかじめご了承を賜りたいと思います。

予算規模といたしましては、前年対比 13 億 3600 万円、率にして 21.6%減の歳入歳出総額 48 億 4800 万円の予算となっております。予算総額が大幅に減額しておりますのは、前年の宮川用水第二期地区国営事業の償還が主な要因であります。

歳入の主なものから説明申し上げます。

町税では、景気の動向と昨今の申告実績を勘案して、町税全体で 2.3%増の 20 億 159 万 3000 円を計上いたしております。

地方消費税交付金は、本年 4 月から消費税及び地方消費税が 5%から 8%に引き上げ

られますが、地方への影響は翌年以降となることから前年並みの金額を計上いたしております。

一方、地方交付税においては、前年と同額の 10 億 9000 万円になるとの試算をしております。

分担金及び負担金においては、主に保育料の試算において高所得者層が減少したことによりまして、前年比 1.9%の減額を見込んでおります。

国庫支出金では、社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金において、路線の整備がある程度進んでまいりましたことから、事業費減少に伴って、国庫補助金も減額いたしております。

また、田丸小学校、外城田小学校及び有田小学校講堂の吊り天井脱落対策工事費並びに下外城田小学校講堂の空調防音工事費に対する補助金を今回計上しており、国庫支出金全体で前年比 2.9%の減額としております。

県支出金においては、雇用対策の補助金である緊急雇用創出事業が平成 25 年度で終了しましたことから前年比 19.3%の減額となっています。

繰入金では、投資的経費に充てるため財政調整基金繰入金とふるさと応援基金繰入金を計上しておりますが、前年において宮川用水第二期地区国営事業の償還に充てるため、財政調整基金及び町債管理基金からの繰入を計上していたことから、繰入金全体として 64.5%の減額となっております。

町債では、下外城田小学校講堂の空調防音工事及び田丸小学校、外城田小学校及び有田小学校講堂の吊り天井脱落対策工事等並びに前年に未実施となっております、城西橋及び妙法寺橋の耐震補強工事費に係る事業債を計上いたしております。

また、臨時財政対策債では、前年において宮川用水第二期地区国営事業の償還があったことから、町債全体として前年比 74.4%の減額としております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

まず、総務費におきまして、総合計画の後期基本計画策定に係る委託料、固定資産評価及び家屋評価業務委託料、収納滞納管理システム連携業務委託料、マイナンバー法に基づく業務委託料、知事選挙等の選挙経費などを計上いたしております。

民生費では、子ども子育て支援事業計画及び障害者福祉計画策定委託料、児童館のガラス飛散防止工事費を計上いたしております。

衛生費では、資源ごみ収集運搬処理業務委託料、旧中角投棄場閉鎖に係る経費を計上いたしております。

農林水産費では、農地情報システム改修業務委託料、県営農道保全対策事業計画策定業務委託料、4月1日からスタートするみえ森と緑の県民税の市町基金積立金を計上いたしております。

商工費では、南部地域活性化イベント等事業委託料、観光情報発信・誘客促進業務委託料、サニーロードを活用した誘客促進事業負担金、観光まちづくり協会補助金を計上

いたしております。

土木費では、社会基盤データ更新業務委託料、田丸土羽線の道路改良工事費、蚊野積良線歩行区間整備工事費、中楽朝久田線道路改良工事費のほか、城西橋ほか2橋の長寿命化修繕工事費、城東団地補修工事費を計上いたしております。

消防費では、伊勢消防本部新庁舎建設事業費、地域防災計画策定業務委託料を計上いたしております。

教育費では、下外城田小学校講堂空調防音工事費、田丸小学校、外城田小学校及び有田小学校講堂の吊天井脱落対策工事費、下外城田小学校及び玉城中学校講堂等の吊天井脱落対策工事設計委託料、田丸城跡石垣修復工事関係業務委託料、町営プール維持補修工事費などを計上いたしております。

なお、詳細は、副町長から説明いたさせます。

議案第 22 号 平成 26 年度玉城町国民健康保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成 26 年度予算といたしましては、歳入歳出予算総額を 17 億 2728 万 7000 円とし、前年度当初予算と比較いたしまして、5.7%の増となっております。

県の保険財政共同安定化事業の対象医療費が、20 万円から 2 万円に引き下げられたことにより、歳入歳出ともに共同事業に係る交付金、及び拠出金が大きく増加しております。

保険給付費については、平成 24 年度に前年を下回る給付となり、平成 25 年度も 24 年度と同程度の給付となる見込みから、前年度当初予算と比較し 2.2%減の 10 億 3121 万 5000 円を見込んでおります。

平成 26 年度も、総合検診、ガン検診の受診率の向上に努めるとともに、特定保健指導に積極的に取り組み、医療費の適正化に努めてまいります。

なお、詳細は、生活福祉課長から説明いたさせます。

議案第 23 号 平成 26 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成 26 年度予算といたしましては、歳入歳出予算総額をそれぞれ 164 万 1000 円とし、前年度当初予算と比較いたしまして 43.6%の増となっております。

その内容につきましては、歳出では委託料など償還管理事業費で 52 万 7000 円の増額、公債費で 2 万 9000 円の減額となっております。歳入につきましては、歳出の増額に伴い繰入金を増額するものであります。

なお、詳細は、省略させていただきます。

議案第 24 号 平成 26 年度玉城町山村振興事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成 26 年度予算といたしましては、アスパア玉城の管理運営に関する事業予算として、歳入歳出予算総額を 5284 万 3000 円とし、前年度当初予算と比較いたしまして、3.9%の増となっております。

引き続きアスパア玉城全体を集客交流振興施設、地域福祉施設としてご利用いただけるよう創意工夫を凝らし、サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、産業振興課長から説明いたさせます。

議案第 25 号 平成 26 年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

農業集落排水事業は、計画の 3 地区すべてが供用開始しており、平成 22 年度より維持管理が主体の事業となっております。

平成 26 年度予算といたしましては、歳入歳出予算それぞれ 6712 万 8000 円とし、歳入で主に使用料、繰入金を見込み、歳出では、宮古地区、岩出・中角地区、及び三郷・昼田地区の汚水処理場の維持管理経費、償還金等を計上いたしております。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第 26 号 平成 26 年度玉城町介護保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成 26 年度予算といたしましては、介護保険事業計画に基づき歳入歳出予算総額を 11 億 6604 万 8000 円とし、前年度当初予算と比較いたしまして 4.3%の増となり、介護サービスに必要な諸経費を計上いたしております。

第 5 期介護保険事業計画の最終年度であり、第 6 期の介護保険計画の策定のほか、事業計画に基づき介護予防事業に積極的に取り組み、給付費の適正化に努めてまいります。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明いたさせます。

議案第 27 号 平成 26 年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成 26 年度予算といたしましては、歳入歳出予算総額を 2 億 4037 万 5000 円とし、前年度当初予算と比較いたしまして、8.5%の増となり、後期高齢者医療広域連合納付金及びこれに関連する事務費等を計上いたしております。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明いたさせます。

議案第 28 号 平成 26 年度玉城町病院事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

全国的に過疎化、中山間地域の地域医療崩壊、自治体病院の経営危機が叫ばれる中、それらの地域における医師不足、地域間の医療格差が顕著化しており、財政基盤も決して強くない地域にあって自治体病院を運営することは決して容易なことではありません。

そのような中、当院は、保健・福祉・介護の拠点施設として、関係機関と連携し、特に高齢化社会に対応した「地域包括医療・ケア」治療のみならず健康づくりなどの保健サービス、在宅ケア、リハビリテーション、福祉介護サービスを総合的・一体的に展開する医療ケアを実践しているところであります。

病院長の下、スタッフ一同一体となり、患者サービスの向上に努めるとともに、さらなる効率化、健全経営に努めています。

平成 26 年度予定は、業務の予定量として、外来患者総数は、1 日 117.0 人、年間延べ 2 万 8548 人を予定し、また、入院患者数につきましては、一般病床・療養病床合わせまして年間延べ患者数を 1 万 6790 人、病床利用率 92%を見込み、収益的収入及び支出に所要の経費としております。

収益的収支でございますが、事業収益 6 億 7112 万 7000 円、事業費用 8 億 1542 万 8000 円を計上いたしております。

資本的収支につきましては、収入で 1856 万 6000 円を見込み、支出では、企業債元金償還金を主なものとして 3007 万 7000 円を計上し、不足する額 1151 万 1000 円は過年度分損益勘定留保資金で補填する予定であります。

なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明いたさせます。

議案第 29 号 平成 26 年度玉城町水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

水道は、日常生活や社会経済活動を支える重要な役割を果たしておりますが、生活様式の変化などにより水道に対する需用も変化してきております。

こうした状況の中、下水道事業の管渠工事に伴う配水管移設工事を予定し、より安心、より安全な飲料水の提供に努めて参りたいと存じます。

平成 26 年度の予算における収益的収支は、収入で 3 億 1489 万 5000 円、支出で 2 億 8165 万 3000 円を予定し、収入のうち営業収益の給水収益で、年間給水量を 199 万立方メートルを見込んで、2 億 9193 万 3000 円を計上しております。また、営業外収益では地方公営企業法の改正で会計制度の見直しにより新たに長期前受金戻入を計上いたしましたのと、雑収益など 2014 万 5000 円を計上いたしております。

支出におきましては、営業費用で 2 億 4903 万 2000 円と、営業外費用で 1879 万 7000 円、特別損失 382 万 4000 円及び予備費として 1000 万円を計上しており、収支差額 332 万 2000 円の経常利益を見込んでおります。

次に、資本的収支につきましては、収入で分担金、繰入金を合わせ 6279 万 8000 円を見込み、支出では、配水管移設工事費等を含めた建設改良費と固定資産購入費及び償還金を合わせて 3 億 1938 万 9000 円を計上しており、資本的収入が資本的支出に対し不足する額、2 億 5659 万 1000 円につきましては、繰越利益剰余金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額で補填しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第 30 号 平成 26 年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

この事業におきましては、先の病院事業にて申しあげました「地域包括医療ケア」における介護・在宅サービス部門であり、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることが出来るよう取り組み、そして、住民の皆さんに必要とされる施設となるようサービスの向上と職員の研鑽を深め、年間を通じて経営の安定化に努めてまいります。

平成 26 年度の予定は、業務の予定量として、短期を含む施設利用者を年間 1 万 8068 人、通所リハビリ利用者年間 5526 人、訪問看護利用者年間 2440 人、訪問介護利用者年間 6132 人、居宅介護支援利用者年間 2028 人を見込み、収益的収入及び支出に所要の経費を予定しております。

収益的収支では、事業収益 4 億 6683 万 2000 円、事業費用 5 億 1451 万 8000 円を計上いたしております。

資本的収支の収入につきましては、980 万 3000 円、支出は 2135 万 7000 円で、不足する額 1154 万 4000 円は過年度分損益勘定留保資金で補填いたすものであります。

なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明いたさせます。

議案第 31 号 平成 26 年度玉城町下水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

下水道は、生活環境の改善、公共水域の水質保全に必要な不可欠な生活基盤の根幹を支える重要な施設であります。

平成 25 年度は、供用開始の区域が大幅に拡大されましたが、本年度はさらに未着手の区域の調査、実施設計を始め工事の着工を順次進めていきたいと考えております。

平成 26 年度の予算における収益的収支は、収入で 3 億 5010 万 6000 円、支出で 4 億 7350 万円を予定し、収入のうち営業収益の下水道使用料で、年間総排水量を 71 万 7000 立方メートルと見込んで、7988 万円を計上いたしております。また、営業外収益で新たに長期前受金戻入と補助金、消費税還付金など 2 億 7001 万 4000 円を計上いたしております。

支出におきましては、営業費用で管渠費、処理場費、総係費、流域下水道費、減価償却費など 3 億 7456 万 4000 円と、営業外費用で 9846 万 5000 円、特別損失で 47 万 1000 円を計上いたしております。

次に、資本的収支につきましては、収入で企業債、補助金及び負担金等を合わせ 7 億 8159 万 9000 円を見込み、支出では委託業務、工事請負費、宮川流域下水道事業負担金などを含めた建設改良費と償還金を合わせて収入と同額の 7 億 8159 万 9000 円を計上いたしております。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚）副町長 中郷 徹君

○副町長（中郷 徹）それでは、議案第 21 号 玉城町一般会計予算について補足説明を申し上げます。予算書に沿って、主なもの、新規のものを順番にご説明申し上げます。（予算書朗読方々説明する。）

○議長（風口 尚）生活福祉課長（中村 元紀）

○生活福祉課長（中村 元紀）それでは、所管いたします 3 議案につきまして補足説明を申し上げます。

まず、議案第 22 号 平成 26 年度玉城町国民健康保険特別会計予算について、補足説明を申し上げます。予算書に沿って説明申し上げます。（予算書朗読方々説明する。）

続きまして、議案第 26 号 平成 26 年度玉城町介護保険特別会計予算について、補足説明を申し上げます。（予算書朗読方々説明する。）

続きまして、議案第 27 号 平成 26 年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算について、補足説明を申し上げます。（予算書朗読方々説明する。）

○議長（風口 尚）提案理由の途中でございますが、ここで 10 分間の休憩といたします。

（午前 11：34 休憩）
（午前 11：45 再開）

○議長（風口 尚）休憩前に引き続き提案理由に説明を続けます。

○議長（風口 尚）産業振興課長 田間 宏紀君

○産業振興課長（田間 宏紀）それでは、所管いたします議案第 24 号 平成 26 年度玉城町山村振興事業特別会計予算について、補足説明を申し上げます。（予算書朗読方々説明する。）

○議長（風口 尚）上下水道課長 東 博明君

○上下水道課長（東 博明）それでは、所管いたします 3 議案につきまして補足説明を申し上げます。

まず、議案第 25 号 平成 26 年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算について、補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する。)

続きまして、議案第 29 号 平成 26 年度玉城町水道事業会計予算について、補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する。)

続きまして、議案第 31 号 平成 26 年度玉城町下水道事業会計予算の、補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する。)

○議長(風口 尚) お諮りしたいと思います。お昼の時間になっておりますが、このまま続けて宜しいですか。

(「進行」の声あり)

病院老健事務局長 田村 優君

○病院老健事務局長(田村 優) それでは、所管いたします 2 議案の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第 28 号 平成 26 年度玉城町病院事業会計予算について、補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する。)

続きまして、議案第 30 号 平成 26 年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算について、補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する。)

○議長(風口 尚) 生活福祉課長から、補正予算の項目で訂正がございます。

生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長(中村 元紀)

大変申し訳ございません。議案第 11 号 平成 25 年度玉城町一般会計補正予算(第 4)でございます。ページの方は、36 ページをお開きいただきたいと思います。衛生費、保健衛生費、3 目の環境衛生費におきまして、節 13 の委託料の委託料のところでございます。説明欄記載の下から 2 番目のところでございます。汚水処理計画作成業務委託料と記載しておりますが、12 月の議会におきまして、合理化計画作成業務委託料ということで計上させていただいておりますので、字句の訂正をお願いしたいと思います。このページにつきましては、後日、差し替えのページをお持ちさせていただきますので差し替えを宜しくお願

いしたいと思います。

○議長（風口 尚）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これにて 本日の日程は、すべて終了いたしました。

明日6日は、午前9時から本会議を開き町政一般に関する質問を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これを以って散会といたします。

どうも、ご苦労さまでした。

(午後0時28分 散会)